

普及センターだより

くりはら

宮城県栗原農業改良普及センター

第128号



みやぎの普及
普及活動標語

思いを形にあなたのチャレンジ支えます。
応援します。農業普及

〒987-2251 栗原市築館藤木5-1

TEL 0228-22-9404 (地域農業班)

0228-22-9437 (先進技術班)

FAX 0228-22-6144, 5795

E-mail khnokai@pref.miyagi.jp

URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khsgsin-n/>



黄金色の稲穂と錦繡の栗駒山 きんしゅう

巻頭言

今年は春から夏にかけては記録的な暑さに見舞われ、秋には台風等による被害も心配されましたが、大きな被害も無く収穫の秋を迎える事ができました。また、米の放射性物質検査では、全量基準値以下となり出荷自粛が解除され、皆さまも豊穰の喜びを感じている事と思います。

しかし、米の概算金は「ひとめぼれ」で一俵当たり8,400円と過去最低金額となり、9月15日現在の作況指数105も素直に喜べないところです。

国では今後10年で「全農地面積の8割を担い手に集積」、「米の生産コストを4割削減」、「法人経営体数を約4倍の5万法人」を目標として、今年から新たな農業・農村政策を打ち出しました。

一方、米の直接支払交付金は平成30年から廃止、行政による米の生産数量目標の配分も平成30年を目途に見直しされる事になっています。

担い手への農地の集積・集約を加速的に推進する目的で農地中間管理事業が今年から始まり、その支援策は本年度と来年度が最も手厚くなっています。

大きな農政転換を迎える平成30年までに、これらの支援策を上手く活用して、今から農業経営の体質強化を図って頂きたいと思います。

このため、普及センターでは、関係機関と連携し、農地の集積・集約化、経営の大規模化・6次化、集落営農組織の法人化に向けた取組を支援して参りますので、相談等がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

技術副参事 佐野 幸一

シリーズ

プロジェクト課題 中間報告

No.1

放射性物質吸収抑制対策の徹底と計画的な検査による
安全な農産物の生産と流通の確保

今年も農産物については4月から8月までに72点の放射性物質簡易検査を行い、全て基準値（100ベクレル）以下を確認しています。

水稻等の作付けにあたっては、復元田、草地土壌等219点の放射性物質と養分の調査を行い、その結果を基に栗原市が行っている吸収抑制対策を支援するとともに各農家への技術指導を行いました。

ブルーベリーについては、出荷前検査として14点の精密検査を行って基準値以下を確認しました。

昨年は、米、大豆、そばに出荷制限指示が出されていたことから、出来秋の検査には農家の皆様から多大な御協力を頂き、4月にそばが、5月に大豆が出荷制限解除になり、栗原市における農産物の出荷制限はなくなりました。なお、今年の米は出荷自粛

が解除されましたが、大豆、そばは出荷自粛が要請されています。解除に向けて抽出検査を実施しますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



水稻坪刈りによる放射性物質調査

No.2

PDCAサイクルの定着によるいちご産地の発展

平成26年産のいちごは、6月に収穫が終わると、7月には次作の採苗と育苗が始まります。「野菜は苗半作」と言われるほど、苗の出来が作柄を大きく左右します。いちごでも、育苗管理によっては、頂果房の着果数が少なくなる等、収量に影響を及ぼします。

そこで、JA栗っこいちご専門部会では、7月30日に育苗現地検討会を開催し、12月収穫開始に向けた育苗管理のポイ

ントを講習しました。

普及センターでは、9月上旬に花芽の検鏡を行い適期定植に向けた支援を行いました。また、定植後の保温管理等と収量の関係を見るため、4カ所に温度計を設置し生育調査を行い、課題の明確化とPDCAサイクルの定着に向けた活動を展開しています。



育苗現地検討会

No.3

りんご産地の活性化と新たな販売体制の検討

栗原のりんごは、金成、高清水を中心に約17ha栽培されており、県内の主要な産地となっています。しかし、生産者の高齢化による栽培面積の減少や贈答用中心の販売で産地の縮小傾向が続いています。そこで、普及センターでは、りんご産地の活性化と新たな販売体制づくりを目的に、栽培管理技術の向上と新商品開発や販売促進を通じた「栗原りんご」の認知度向上を支援しています。

栽培面では、生産者個々の技術レベルに合わせ、土壌診断結果に基づいた土壌改良や樹の状態に応じた摘果作業が行われ、病害虫防除においても、ハダニ類に対する薬剤抵抗性を考慮した効果的な防除が実施されました。

販売体制づくりでは、本県オリジナル品種「サワールージュ」が収穫期を迎え、女性生産者が「サワールージュ」を活用したドレッシングづくりに取り組むほか、栗原市果樹連絡協議会のりんご即売会の実施を支援していきます。



栗原市果樹連絡協議会現地検討会

農薬は使用方法をラベルでよく確認し、正しく使いましょう!

シリーズ

プロジェクト課題 中間報告

No.4 くりはらMMN塾であなたの農業経営の発展をサポート

普及センターでは、栗原管内の農業者を対象に技術力、経営力等の各種能力の向上を図るための「くりはらMMN塾（M：もっと、M：儲かる、N：農業）」を開講しています。

今年度は、7月2日、3日、エポカ21において、集落営農組織支援コース法人化講座を実施しました。

講義は、まず、法人化を検討している6組織から25名の構成員が参加し、宮城県担い手育成総合支援協会の企画指導員から県内の法人設立に向けた説明が行わ



農業経営コース 農業簿記基礎講座

れ、その後、法人化の実際について活発な質疑応答・意見交換が行われました。

また、8月4日、6日、8日の3日間にわたり栗原合同庁舎において、農業経営コース農業簿記基礎講座が行われました。農業経営の改善、青色申告に取り組む30名の方が意欲的に受講されました。



集落営農組織支援コース 法人化講座

10月からも各種講座を準備しておりますのでHP等での申込をお待ちしております。（HP、メールアドレスは表紙参照）

No.5 新規就農者の経営安定化を目指して！

青年就農給付金制度等を利用した新規就農者5戸について栽培上の問題解決能力や経営発展意欲の向上による経営改善の支援と、就農希望者への青年就農給付金の申請相談を実施しました。

新規就農者5戸へは、現地指導で施肥や病害虫防除などの肥培管理をアドバイスし、適切な管理が実践され今年目標所得の達成が期待される方も出てきています。また、8月5日に「みやぎ農業未来塾」を開催し、若手農業者11人が参加し、栗駒地区の農業法人3社を視察し経営戦略を学びました。

また9月16日に「みやぎ農業未来塾（在学中コース）」を開催し、迫桜高校の生徒等31人が一迫地

区の（有）川口グリーンセンターを視察し、農産物生産（水稻、キク）や米粉パン加工販売、直売所運営など農業経営の実例を学び、農業や食関連産業への理解を深めました。

青年就農給付金の相談では6件の相談を受け、栗原市と連携しながら青年等就農計画の作成を支援しております。



みやぎ農業未来塾（就農予定者～5年目コース）での視察研修

No.6 集落営農組織の法人化による経営強化を目指して

志波姫地区の伊豆野農業生産組合は、平成19年に設立されたオペレーター型の集落営農組織です。伊豆野地区及び周辺地域では将来の担い手不足が課題となっていることから、地域農業を担う法人を設立することとなりました。

現在、組合では平成27年1月の農事組合法人設立を目指し、法人組織体制、品目別生産計画、機械施設整備計画、収支シミュレーションなどの検討を行っています。法人設立を契機に、水稻・大豆部門では乾燥調製施設等を整備するとともに、既存機械の効率的利用によるコスト低減を図る計画となっております。また、新規の施設園芸品目を導入することで、新たな地域雇用を生む計画も検討中です。

同時に土地利用型農業で収益向上を図る技術実証

を行っており、水稻では、低コスト・省力栽培技術として鉄コーティング湛水直播栽培に取り組み、普及センターでは栽培管理技術の向上を支援しています。

今後も、法人設立や営農計画の実践、各品目での収益向上に向けて、法人での経営が軌道に乗るように関係機関と連携しながら支援していきます。



水稻直播栽培での現地講習会

みやぎ食料自給率向上運動実施中！「めぐりゆく 季節のおいしさ 宮城から」

特集

管内の放射性物質（セシウム）の検査について

東日本大震災から3年半以上が経過しましたが、管内農産物の安全性を確認するため、放射性物質検査を実施しています。

○平成26年度農産物検査について

・簡易検査状況

平成25年9月から平成26年8月まで225件を検査しましたが、ほとんどの農産物は検出限界（1～20Bq/kg）以下で、精密検査を必要とする50Bq/kgを超える農産物はありませんでした。

・米の分析結果

平成26年産米については、県内全域に昭和25年当時の旧町村ごとに出荷自粛が課せられました。出荷自粛を解除するには旧町村ごとの検査が必要であり、栗原管内では全戸検査（旧沢辺村198点）、一般検査（旧津久毛村22点、他24旧町村 計69点）が対象でした。

9月8日より旧沢辺村の坪刈りによる検査から始まり、9月27日で全て検査を終了しました。おかげさまで基準値を超える玄米はなく、全旧町村が出荷自粛解除となりました。

・大豆、秋そばの出荷自粛

大豆、秋そばについて、現在出荷自粛になっております。旧町村内で全て基準以下でなければ自粛解除はできません。10月下旬頃より検査を開始しますので、ご協力をお願いいたします。

○土壌の放射性セシウムについて

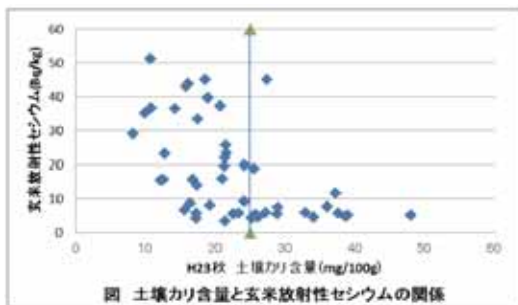
・復元田の土壌分析

震災後、全く耕起をしていない自己保全管理等のほ場は、土壌表面に放射性セシウムが集積しているとともに、土壌カリウム含量も少ない状態にあり、これらのほ場を水田に復元する場合は注意が必要です。そのため、平成26年度に水田に復元するほ場116点を分析し、それぞれのほ場について施肥法等を指導してきました。

・土壌カリウム含量と玄米の放射性セシウム

管内における平成23年の土壌カリウム含量と玄米の放射性セシウム濃度の関係を見たところ、土壌カリウム含量が25mg/100g（25kg/10a相当）より多いと玄米の放射性セシウムはかなり低く抑えられるようです。

今後とも土壌については、稲わらや堆肥等の有機物の施用、来春のカリウムの施用及び耕起、代かき等をしっかり実施するようお願いいたします。



農産産物の放射性物質簡易検査状況 (平成25年9月から平成26年8月まで)

| No. | 品名 | 点数 | No. | 品名 | 点数 | No. | 品名 | 点数 | |
|-----|---------|----|-----|---------|----|-----|--------|-----|--|
| 1 | 青菜 | 2 | 25 | さといも | 5 | 49 | 野沢菜 | 1 | |
| 2 | 小豆 | 4 | 26 | ししとう | 1 | 50 | のらぼう菜 | 1 | |
| 3 | いちじく | 3 | 27 | じゃがいも | 4 | 51 | 白菜 | 17 | |
| 4 | いんげん | 2 | 28 | ズッキーニ | 3 | 52 | 葉たまねぎ | 1 | |
| 5 | うめ | 2 | 29 | せり | 1 | 53 | ぶどう | 1 | |
| 6 | えだまめ | 2 | 30 | セロリ | 3 | 54 | ブラム | 1 | |
| 7 | 柿 | 6 | 31 | そらまめ | 2 | 55 | ブロッコリー | 1 | |
| 8 | かぶ | 11 | 32 | 大根 | 15 | 56 | へら菜 | 2 | |
| 9 | かぼちゃ | 2 | 33 | 高菜 | 1 | 57 | ほうれんそう | 8 | |
| 10 | カリフラワー | 1 | 34 | たまねぎ | 5 | 58 | ポポー | 1 | |
| 11 | キウイフルーツ | 2 | 35 | ちじみ菜 | 3 | 59 | 水菜 | 2 | |
| 12 | きくいも | 3 | 36 | ちりめんかき菜 | 1 | 60 | ミニトマト | 1 | |
| 13 | キャベツ | 18 | 37 | チンゲンサイ | 4 | 61 | もも | 1 | |
| 14 | きゅうり | 1 | 38 | つぼみ菜 | 10 | 62 | ヤーコン | 2 | |
| 15 | 金糸瓜 | 2 | 39 | つるむらさき | 1 | 63 | ゆうがお | 1 | |
| 16 | 空心菜 | 1 | 40 | とうがん | 1 | 64 | ゆきなな | 2 | |
| 17 | グリーンボール | 1 | 41 | トマト | 4 | 65 | ゆり菜 | 2 | |
| 18 | クレソン | 2 | 42 | 長いも | 4 | 66 | りんご | 4 | |
| 19 | こうたいさい | 2 | 43 | なし | 1 | 67 | レタス | 3 | |
| 20 | ゴーヤ | 2 | 44 | なす | 3 | 68 | レンコン | 2 | |
| 21 | コールラビ | 1 | 45 | にら | 1 | 69 | わさび菜 | 1 | |
| 22 | ごぼう | 3 | 46 | にんじん | 8 | | | | |
| 23 | こまつ菜 | 4 | 47 | にんにく | 1 | | | | |
| 24 | さつまいも | 3 | 48 | ねぎ | 8 | | | | |
| | | | | | | 合計 | | 225 | |

農薬散布作業中の事故に注意しましょう



くりネッ娘研修会

栗原市内では、地域の女性リーダーの資質向上を図ろうと、平成20年度に、栗原市生活研究グループ連絡協議会やJA栗っこ女性部、栗原市農業委員会、認定農業者など各種女性組織や個人・団体の枠を越えて、地域を担う女性農業者同士の情報交換や交流を行うグループ「栗原女性ネットワーク『くりネッ娘』」が設立されています。

平成26年7月18日(金)に、くりネッ娘の視察研修が行われました。当日は、女性農業者36名が参加し、起業や地域活動の参考となる先進事例の調査や、東日本大震災からの復興状況を視察するため、山元町でぶどうジュースを製造販売する田所食品株式会社やいちご生産とカフェを営む山元いちご農園株式会社を訪問しました。

参加者は、会社の再建、施設の復旧、農業生産の再開、担い手育成など、地域経済の再生に対する両社長の熱い思いに感慨深く聞き入り、栗原地域で自らが果たすべき役割を再認識し、決意を新たにしていました。



田所食品(株)での視察研修

農地中間管理事業が始まりました

今年度、国の新たな農業支援制度として、農地中間管理事業が始まりました。

農地中間管理事業は、農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図ることにより、農業の生産性を向上させることを目的としています。

農地中間管理機構に対し ①まとまった農地を貸し付けた「地域」、②農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の貸出者（出し手）を交付対象者として、機構集積協力金が交付されます。

3月28日、県は、農地中間管理事業の推進機関として、(公社)みやぎ農業振興公社を農地中間管

理機構として指定しました。

農地中間管理機構では、①農地の借受け、②必要な場合は、簡易な条件整備を実施、③担い手（認定農業者等）への農地集積に配慮し、農地の貸付希望者（出し手）から借り受けた農地を借受希望者（受け手）に貸付けます。

平成27年1月16日から2月16日までの間、農地中間管理事業として農地の借受希望者（受け手）の募集が行われる予定です。また、農地の貸付希望者（出し手）の募集は随時行われています。

農地の貸付けや借受けを希望する農家の皆様は、当所（農業振興部）、市役所、農業委員会又はJAに御相談ください。

「米価下落に伴う営農相談窓口」を開設しています。

米価下落により営農継続に不安を持つ農業者の方の営農安定継続等に向けた各種相談を受け付けています。

開設日：月～金曜日（祝祭日を除く）

開設場所：北部地方振興事務所栗原地域事務所

開設時間：午前8時30分から午後5時15分まで

農業振興部（栗原合同庁舎4階）

電話番号：0228-22-9404

宮城県農業大学校 平成27年度入学生募集のご案内

宮城県農業大学校は、優れた農業経営者や指導者を育成することを目的として、実践的教育を行う2年制の専修学校です。このたび、平成27年度入学生を下記のとおり募集します。

1 募集人員 55人

(水田経営学部15人、園芸学部15人、畜産学部15人、アグリビジネス学部10人)

2 受験資格(一般入学試験)

高等学校卒業者(平成27年3月に卒業見込みの者を含む)、またはこれと同等以上の学力があると認められ、本県農業の振興に貢献する意欲がある者

3 入学試験の概要

| 試験区分 | 募集期間 | 試験日 | 試験科目 |
|----------------|------------------------------|----------------|-----------------------|
| 一般入学試験 (前期) | 平成26年11月13日(木)～ 11月26日(水) | 平成26年12月11日(木) | ○筆記試験 国語総合、数学Ⅰ、小論文 |
| 一般入学試験 (後期) | 平成27年1月19日(月)～ 2月2日(月) | 平成27年2月17日(火) | ○面接試験(15分程度) |

4 願書等の請求方法

郵送の場合

〒981-1243

名取市高舘川上字東金剛寺1番地

宮城県農業大学校教務部学生班 宛(返信用切手205円を同封のこと。)

ホームページからのダウンロード

本大学校のホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/>)

5 問い合わせ先

宮城県農業大学校 教務部 TEL 022-383-8138

新任農業士の紹介

今年度、宮城県知事から指導農業士1名、青年農業士2名が新たに認定されましたので紹介します。



さとう さとる
☆佐藤 悟氏(指導農業士、高清水)

昭和61年の植栽当初から補助的にりんご栽培に携わり、平成11年の経営継承を契機に本格的にりんご栽培に取り組み、わい化栽培や新品種の導入、間伐による樹形改善など、新技術を積極的に取り入れ実践しています。栗原市果樹連絡協議会幹事を務めるなど、栗原のりんご生産の中核的担い手として活躍されており。また、地域の方々とともに高清水のりんごを使った缶ジュースの販売など、消費者へ様々な形で栗原りんごをPRし、認知度向上にも取り組んでおります。



ちだ しげる
☆千田 繁氏(青年農業士、金成)

宮城県農業短期大学卒業後、長野県で2年間鉢物生産を研修し、平成14年に就農、父の経営に参画して鉢物生産部門(シクラメン等)を担っています。また、宮城県鉢物生産組合、岩手県シクラメン研究会等に参加し、県内外に広くネットワークを構築し、情報収集、技術交換を図るとともに、栽培及び作業環境の効率化やコスト低減、良品生産に努めています。



そね ゆきや
☆曾根 幸哉氏(青年農業士、志波姫)

高校卒業後、他産業従事を経て、栗原市内の大規模水稻経営者のもとで2年間水稻栽培技術等について学んだ後、平成20年に就農しました。就農時から農業経営の主体を担い、規模拡大を図りながら水稻、転作大豆の経営を行っています。特に大豆生産に意欲的で、良質大豆生産のための新技術の情報収集、高性能機械等の導入による作業の合理化をすすめています。

農業用廃プラスチック類は適正に処理しましょう